

第 2 次世田谷区不登校支援アクションプラン（素案）からの主な変更点

「第 2 次教育ビジョン・第 2 期行動計画」策定過程におけるパブリックコメント、及び本計画策定に伴う不登校施策検討委員会等からの意見を踏まえて、主に下表のと通りの追記・変更等を行った。

頁	該当箇所	追記・変更等
3	第 1 章 1 - (2)	・計画期間【図表 01】について、令和 7 年度までの表記に変更した。
7	第 2 章	・「不登校児童・生徒数の推移」について、増加の要因を追記した。
7	1 - (1)	・全児童・生徒数に占める不登校児童・生徒の割合において「出現率」という表記を削除した。
10	第 2 章 1 - (2)	・「不登校になった要因」について、スクールカウンセラー及び教育相談室相談員による分析結果を追記した。
15	コラム	・コロナ禍における分散登校、オンライン授業における不登校児童・生徒への影響等についてのコラムを追記した。
26	第 3 章 1 - III - (1)	・「保護者・家庭への支援」について、さらなる充実に向け、保健福祉領域をはじめとする関係機関との連携の強化を追記した。
28	第 4 章 2	・「不登校児童・生徒への支援の方向性」について、「児童・生徒や保護者の状況把握、児童・生徒の進路の選択肢を広げる多様な支援策の展開の必要性」を追記した。
28	第 4 章 2 - ①	・「魅力ある学校づくり」について、「多様性や個性を認め伸ばす学校づくり」に修正し、内容も「児童・生徒一人一人が活躍でき、帰属感を持ち、自己肯定感を高めることができる魅力ある学校づくり」から「児童・生徒一人一人の個性に応じて、その多様性を認め、自己有用感や自己肯定感を高めながら、安心して通い続けることができる学校づくり」に修正した。
29	第 4 章 2 - ③	・「不登校児童・生徒への支援の体系図」を変更した。
30	第 4 章 3	・「教育総合センターにおける不登校支援の推進」のイメージ図を掲載した。
30	第 4 章 4 - (1)	・「第 2 次不登校支援アクションプランの目標」について、「不登校児童・生徒の出現率の改善」から「児童・生徒一人一人の多様性や個性を認め伸ばす学校づくり」に変更した。

頁	該当箇所	追記・変更等
30	第4章 4－(2)	・「第2次不登校支援アクションプランの目標」について、「支援機関等の相談・支援を受けていない不登校児童・生徒の割合の改善」から「不登校の児童・生徒一人一人の状況に即した適切な支援へのつなぎ」に変更
36	第5章 2－Ⅰ－(2)	・「中学進学時における円滑な不登校支援」を「進学時における円滑な不登校支援」に変更し、取組項目に「中学校卒業後における情報連携」を追記
38	第5章 2－Ⅱ－(1)	・「支援シートの作成、運用」について、取組項目「不登校児童・生徒の状況に応じた支援」を追記した。
41	第5章 2－Ⅱ－(2)	・「関係機関との連携による支援」について、「保健福祉等の関係機関との連携強化」に修正し、取り組み内容に「就学前から卒業後までの切れ目ない支援」を追記した。
43		・不登校特例校（分教室）の運営について、不登校特例校とほととスクールの役割と機能について整理、追記した。
45	第5章 2－Ⅲ－(1)	・「中間的な居場所の確保」について、取組項目「別室登校児童・生徒の支援」と「関係所管と連携した多様な居場所の確保」を追記した。
46		・「不登校特例校（分教室）の運営」について、取組内容に不登校特例校の役割について追記した。
47	第5章 2－Ⅲ－(2)	・「不登校保護者への相談機能の充実」について、取組項目「児童・生徒、保護者の実態把握」を追記した。
48		・「保健福祉等関係機関との連携強化」について、2－Ⅱ－(2)の取り組みと重複するため「再掲」を追記した。
49 ～ 76	資料編	・国、都の動き、国の基本方針等、検討委員会設置要綱、委員名簿、検討の経過を追記